

上南地区活動組織地域資源保全管理計画
(令和 年 月作成)

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

(1) 農用地

数 量 : (田) 別冊 次期対策計画書の通り
(畑)
(草)

農用地の範囲 : 別紙図面のとおり

(2) 水路、農道、ため池

水 路 : 別冊 次期対策計画書の通り
パイプライン :
農 道 :
た め 池 :
施設の位置 :

(2) その他施設等

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

(1) 農用地について行う活動

別冊 次期対策計画書の通り

(2) 水路、農道、ため池について行う活動

1) 水路

2) 農道

3) ため池

別冊 次期対策計画書の通り

3. 地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

- ・ 組織の構成員 : 別紙 参加同意書のとおり
- ・ 意思決定方法 : 別紙 規約のとおり

次ページから、当てはまる箇所に○をつけて下さい。(代表様は事務局へ提出)
今後5年間くらいを見据えた回答をお願いします。

(2) 構成員の役割分担

各作業を行う方に○（複数OK）

活動項目	構成員区分				
	農業者（担い手）	農業者（担い手以外）	土地持ち非農家	地域住民	その他（関係土地改良区）
①農用地について行う活動					
・ 遊休農地等の発生状況の把握	○	○			
・ 遊休農地発生防止のための保全管理（草刈り等）	○	○			
・ 畦畔・農用地法面等の草刈り	○	○			
・ 異常気象後の見回り	○	○			
・ 異常気象後の応急措置	○	○			
②水路、農道、ため池について行う活動					
1)開水路					
・ 水路の草刈り	○	○			
・ 水路の泥上げ	○	○			
・ 施設の適正管路（かんがい期前の注油など）	○	○			
・ 異常気象後の見回り	○	○			
・ 異常気象後の応急措置	○	○			
2)パイプライン					
・ ポンプ場、調整施設等の草刈り					
・ ポンプ吸水槽等の泥上げ					
・ 施設の適正管路（かんがい期前の注油など）					
・ 異常気象後の見回り					
・ 異常気象後の応急措置					
3)農道					
・ 路肩・法面の草刈り	○	○		○	
・ 側溝の泥上げ	○	○			
・ 施設の適正管路（路面の維持など）	○	○			
・ 異常気象後の見回り	○	○			
・ 異常気象後の応急措置	○	○			
4)ため池					
・ ため池の草刈り					
・ ため池の泥上げ					
・ 施設の適正管路（管理道路の草刈など）					
・ 異常気象後の見回り					
・ 異常気象後の応急措置					
③その他施設について行う活動					
・ 鳥獣害防護柵の適正管理	○	○			
・ 防風林の枝払い					
・ 防風ネットの適正管理					

パイプライン
なし

ため池なし

4. 地域農業の担い手の育成・確保

(1) 担い手農家の育成・確保

高齢化・過疎化・後継者不足等で農業者がどんどん減るので、どうしても担い手に負担が集中する。

その負担を軽減するために以下に取り組み、担い手農家の育成・確保につなげたい。

↓目標とする対策に○

	1	地域の小規模農家、兼業農家全てが組織活動に参画する。
	2	法人化を目標とした経営意識の向上や、地域の若者・女性の参画による円滑な世代交代の仕組みづくりを行う。
	3	当組織だけでは厳しいので、近隣の活動組織との密な連携をとる。
○	4	担い手の効率的な営農のため、活動組織は農地の利用調整（集積・集約）と施設（用排水路、道路等）の保安全管理に協力する。
	5	集落営農組織と個別経営の担い手間の農地の利用調整（集積・集約）や相互の作業受委託により効率的な営農の展開をはかる。
	6	集落外部の担い手（近隣の集落営農組織、個別経営の担い手、農業サービス事業体など）に基幹作業をまとめて委託し、日常管理作業を委託集落側が行い、活動組織は施設（用排水路、道路）の保安全管理に協力する。

(2) 農地の利用集積

↓目標とする対策に○

	1	地域で「人・農地プラン」を作成することで、地域の農地利用のあり方や農地の利用集積方針を定める。
	2	既存集落営農組織に地域の小規模農家、兼業農家全てが集落営農組織に利用集積することで利用調整（集積・集約）をはかる。
	3	近隣の集落営農組織との連携により、広域での利用調整（集積・集約）をはかる。
○	4	個別経営の担い手へ農地の利用調整（集積・集約）を図る。
	5	集落営農組織と個別経営の担い手間の農地の利用調整（集積・集約）をはかる。
	6	集落外部の担い手（近隣の集落営農組織、個別経営の担い手、農業サービス事業体など）へ農地の利用調整（集積・集約）をはかる。

5. 適切な保安全管理に向けて取り組む活動・方策

↓目標とする対策に○

	1	地域の小規模農家、兼業農家全てが集落営農組織に参画することで地域の農業生産体制を整備強化し、集落営農組織との協力と役割分担により、集落ぐるみの保安全管理体制の強化をはかる。
	2	近隣集落の集落営農組織との連携により、地域の農業生産体制を整備強化し、集落営農組織との協力と役割分担により、保安全管理体制の強化をはかる。
	3	近隣集落の集落営農組織との連携により地域の農業生産体制を整備強化し、併せて活動組織も近隣集落と連携することで、集落営農組織との協力と役割分担により保安全管理体制の強化をはかる。
	4	集落外の農業生産法人や担い手（認定農業者）との連携により地域の農業生産体制を整備強化し、集落営農組織、農業生産法人及び担い手との協力と役割分担により保安全管理体制の強化をはかる。
○	5	担い手との協力、役割分担により保安全管理をはかる。
○	6	担い手に更なる農地集積・集約を進め、地域の農業生産体制を整備強化し、担い手との協力、役割分担により保安全管理をはかる。
	7	農地中間管理事業の活用により農地の集約を進め、地域の農業生産体制を整備強化し、集落営農組織、担い手農家との協力と役割分担により保安全管理体制の強化をはかる。
	8	地域の小規模農家、兼業農家全てが参画する集落営農組織を設立し、地域の農業生産体制を整備強化し、集落営農組織との協力と役割分担により、集落ぐるみの保安全管理体制の強化をはかる。
	9	集落外の農業生産法人や担い手へ農地集積をはかり、集落外の経営体との協力や役割分担により保安全管理の強化をはかる。
	10	農地周辺部の林地等の整備保全を別事業により実施し、地域環境の保全に併せ獣害対策の一環とすることで、農用地および施設の保全をはかる。
	11	遊休農地を○○○栽培により活用し、農地や地域環境の保全をはかる。  作物名：（ ）
	12	遊休農地を○○○栽培により活用し、農地や地域環境の保全をはかり、併せて地域の特産品として出荷することで農業生産体制の強化をはかる。 →作物名：（ ）
	13	活動組織のホームページを活用し、取り組み内容の紹介や地域の魅力を発信し、外部の活動参加者を募集することで、保安全管理活動の継続や強化をはかる。
	14	地域内の一般住民に対して保安全管理活動が「地域のための活動」であることを広報誌やホームページで発信し、活動未参加の住民の参加を促し、保安全管理活動の継続や強化をはかる。
	15	地域の景観・環境を維持することを地域の魅力として情報発信し、地域外の人々の関心を高め、活動未参加の住民の参加を促し、保安全管理活動の継続や強化をはかる。